

みんなの記憶のおはなし

～ニーモと検心官のしごと～

1. はじめに：みんなの“こころ”を守るために

みなさんは「記憶を記録できる」って、信じられますか？

いま、日本では、心の中にある大切な思い出や出来事を、特別な技術で安全に記録することができるようになっています。

この技術は「ニーモシス (MNEMOSYS)」と呼ばれ、病気や事件、そして未来のために使われています。

2. ニーモシスってなに？

ニーモシスは、人の記憶や感情をデジタル化して、まるで図書館のように「見て」「調べる」ことができる技術です。

でも、これはただの動画や写真とはちがいます。

ニーモには、その人だけが感じた思いや、ことばにできなかった気持ちがふくまれているのです。

3. ニーモのなまみを見てみよう！

ページの種類	なにが書いてあるの？	特徴
記録ページ (Memory)	実際にあったこと、事実	すなおで、正確な内容が多いよ
記憶ページ (Record)	自分がどう感じたか	うれしかった、こわかった、という気持ちがたくさん
未知ページ (Unknown)	ふしぎな映像、言葉にできないイメージ	今の技術ではまだわからない、夢みたいな世界かも？

4. 検心官（けんしんかん）ってどんな人？

検心官は、ニーモの中を探検する専門家です。

病気や事件で自分のことを話せない人のかわりに、記憶の中から手がかりを見つける仕事をしています。

そのために、たくさんの勉強と、こころの強さが必要です。

5. どんなときに使われているの？

使われる場所	どんなとき？
病院	つらい思い出に悩む人を助けるため
警察	犯罪の手がかりを見つけるため
博物館や研究	すごい技術や芸術の“感覚”を未来にのこすため

6. 大切なルール：こころを守るために

ニーモはとてもデリケートな情報なので、いくつかのルールが決まっています。

- 勝手に見たり、コピーしたりしてはいけません
 - 本人の許可がないと使えません（生きている人の場合）
 - 亡くなった人の記憶は、きちんと許可されたときだけ調べられます
 - 記憶を「書きかえたり」「消したり」することは禁止されています
-

7. おわりに

ニーモの技術と検心官の仕事は、みんなの“こころ”を守るために生まれました。

この技術があるからこそ、語られなかった気持ちも、未来にこすことができます。

わたしたち一人ひとりの記憶が、社会の未来をつくっていくのです。

保護者向け Q&A

Q1. ニーモ시스 (MNEMOSYS) とは何ですか？

A. ニーモ시스は、人間の記憶・感情・思考傾向をデジタル化し、構造化された「ページ情報」として保存・分析できる技術です。現在は国家管理のもと、事故・犯罪被害者の記憶分析や医療目的など、公共性の高い領域に限定して運用されています。

Q2. 子どもにも適用されることがありますか？

A. はい、たとえば言葉でうまく説明できないトラウマや、事故被害による記憶障害などがある場合、慎重な倫理審査と保護者の同意のもとで適用されることがあります。ただし、強い感情刺激を伴うため、年齢や心理的安定性に応じて実施可否が判断されます。

Q3. ニーモはどのように扱われるのですか？

A. ニーモ（記憶構造データ）は、国家公認の「検心官」のみが閲覧・解析可能です。データは暗号化され、本人の同意なしに第三者が閲覧・転用することは法律で禁止されています。また、記憶の書き換え・消去といった改竄行為は、いかなる理由でも禁止されています。

Q4. 家族の記憶が「公的利用」されることありますか？

A. 原則としてありません。公的機関がニーモを取得する場合は、本人または法定代理人の明示的な同意が必要です。ただし、事件・事故の真相解明など、公益性が高く裁判所等が認めた場合には、特例的に扱われることがあります。

Q5. ニーモは今後、どんな使われ方をされるのでしょうか？

A. 将来的には、記憶を通じた教育や文化継承、医療リハビリの補助など、より多様な応用が期待されています。ただし、倫理的・法的な制限が引き続き重視されており、「こころの情報は個人の財産」という理念に基づいて制度運用が行われています。